

令和元年度

復興庁 政策別コスト情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1. 復興支援に係る施策の推進	6,300	22.6%	88	3.6%	(1.4%)	114	3.6%	(1.8%)	6,097	27.4%	(96.8%)	-
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	410	1.5%	178	7.3%	(43.5%)	232	7.3%	(56.5%)	-	0.0%	(0.0%)	-
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	11,049	39.7%	739	30.2%	(6.7%)	960	30.2%	(8.7%)	9,349	42.1%	(84.6%)	-
4. 被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進	5,118	18.4%	51	2.1%	(1.0%)	66	2.1%	(1.3%)	5,000	22.5%	(97.7%)	-
5. 「新しい東北」の創造に係る施策の推進	1,796	6.5%	12	0.5%	(0.7%)	15	0.5%	(0.9%)	1,768	8.0%	(98.4%)	-
官房経費等	3,169	11.4%	1,379	56.3%	(43.5%)	1,790	56.3%	(56.5%)	-	0.0%	(0.0%)	-
合 計	27,845	100.0%	2,449	100.0%	(8.8%)	3,179	100.0%	(11.4%)	22,215	100.0%	(79.8%)	-

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1. 復興支援に係る施策の推進	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 「新しい東北」の創造に係る施策の推進	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
官房経費等	3,169	100.0%	1,379	100.0%	(43.5%)	1,790	100.0%	(56.5%)	-	0.0%	(0.0%)
合 計	3,169	100.0%	1,379	100.0%	(43.5%)	1,790	100.0%	(56.5%)	-	0.0%	(0.0%)

部局別等のコスト内訳総括表

(特別会計)

【本庁】

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	2,449	2,449
II ①物にかかるコスト	3,179	3,179
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	22,215	22,215
1. 復興支援に係る施策の推進	6,097	6,097
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	-	-
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	9,349	9,349
4. 被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進	5,000	5,000
5. 「新しい東北」の創造に係る施策の推進	1,768	1,768
コスト計(I + II + III)	27,845	27,845

政策: 1. 復興支援に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 6,300 百万円 (単位: 百万円)

区 分		人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参 考) 決算額
II ①物にかかるコスト	114	-	-	-	-	108	5	0	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	6,097	(-)	(-)	(-)	6,097	-	-	-	-	6,347
(1) 1. 復興支援に係る施策の推進	6,097	(-)	(-)	(-)	6,097	-	-	-	-	6,347
コスト計(I + II + III)	6,300	76	7	3	6,097	108	5	0	0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位: 百万円)

区 分		ストック内訳					備 考
		現金・預金	前払費用	物品	無形固定資産	未払金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	-	-	-	
(1) 1. 復興支援に係る施策の推進	△ 1,561	15	0	1	0	△ 1,579	
合 計	△ 1,561	15	0	1	0	△ 1,579	

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、現金・預金は令和元年度決算の繰越額を計上し、未払金は利子補給金の未払額を加算して計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	138
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

復興特区支援助利子補給金については、被災地の復興に向け、復興推進計画を実施する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(以下「指定金融機関」という。)から当該事業を実施する上で必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。

被災者支援総合交付金については、復興のステージが進展する中、各被災自治体等において直面する課題・ニーズに的確に対応できるよう、被災者支援に関する基幹的取組を一括して支援する。

(3) 共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4) その他

なし。

復興庁 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策: 1. 復興支援に係る施策の推進

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	88	88
II ①物にかかるコスト	114	114
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	6,097	6,097
(1)1. 復興支援に係る施策の推進	6,097	6,097
コスト計(I + II + III)	6,300	6,300

政策:2. 復興交付金制度に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 410 百万円 (単位:百万円)

区 分		人件費	ストック内訳		庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参考) 決算額
			賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額					
I 人にかかるコスト	178	155	15	7	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	232	-	-	-	220	10	0	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	-	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	410	155	15	7	220	10	0	0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分		ストック内訳				備 考
		現金・預金	前払費用	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-
(1)2. 復興交付金制度に係る施策の推進	8,478	8,475	0	3	0	-
合 計	8,478	8,475	0	3	0	-

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、現金・預金は令和元年度決算の繰越額を計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	280
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

東日本大震災により著しい被害を受けた地域において、災害復旧だけでは対応が困難な市街地の再生等の復興地域づくりに必要となる5省40事業を一括化し、一本の復興交付金事業計画で申請・採択し、復興交付金を交付する。

(3)共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4)その他

なし。

復興庁 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:2. 復興交付金制度に係る施策の推進

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	178	178
II ①物にかかるコスト	232	232
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	-
コスト計(I+II+III)	410	410

政策:3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 11,049 百万円 (単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額		補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参考) 決算額
			賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額							
I	人にかかるコスト	739	644	64	30	-	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	960	-	-	-	-	912	43	3	0	-
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III	事業コスト	9,349	(-)	(-)	(-)	1,789	7,559	-	-	-	9,349
	(1)3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	9,349	(-)	(-)	(-)	1,789	7,559	-	-	-	9,349
コスト計(I+II+III)		11,049	644	64	30	1,789	7,559	912	43	3	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分		ストック内訳				備 考
		現金・預金	前払費用	物品	無形固定資産	
	物にかかるコスト	-	-	-	-	-
	庁舎等	-	-	-	-	-
	(1)3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	7,204	7,188	0	13	2
合 計		7,204	7,188	0	13	2

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、現金・預金は令和元年度決算の繰越額を計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I	人にかかるコスト	-
II	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III	その他事業コスト	-
合 計		-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	1,161
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

避難を余儀なくされた方々への支援やふるさとへの帰還に向けた生活環境整備はもとより、原子力災害からの福島復興及び再生のための取組を総合的・計画的に、かつ責任を持って継続的に講ずる。

(3)共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4)その他

なし。

復興庁 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進 (単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	739	739
II ①物にかかるコスト	960	960
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	9,349	9,349
(1)3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	9,349	9,349
コスト計(I+II+III)	11,049	11,049

政策:4. 被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 5,118 百万円 (単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参考)
										決算額
I	人にかかるコスト	44	4	2	-	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	-	-	-	-	63	3	0	0	-
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III	事業コスト	(-)	(-)	(-)	5,000	-	-	-	-	5,000
	(1)4. 被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進	(-)	(-)	(-)	5,000	-	-	-	-	5,000
	コスト計(I+II+III)	44	4	2	5,000	63	3	0	0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分		ストック内訳			備 考
		前払費用	物品	無形固定資産	
	物にかかるコスト	-	-	-	
	庁舎等	-	-	-	
	(1)4. 被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進	1	0	0	
	合 計	1	0	0	

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I	人にかかるコスト	-
II	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III	その他事業コスト	-
	合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	80
-----	----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

東日本大震災で被災された方に対し、復興まちづくりに係る区域指定や宅地造成の時期など外的な要因により被災者間で生じる負担の不均衡を避けるため、住宅再取得等に係る標準的な消費税の負担増加に対応し得る措置として、給付措置を行う。

(3) 共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4) その他

なし。

復興庁 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:4. 被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進 (単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	51	51
II ①物にかかるコスト	66	66
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	5,000	5,000
(1)4. 被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進	5,000	5,000
コスト計(I+II+III)	5,118	5,118

政策:5.「新しい東北」の創造に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 1,796 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	10	1	0	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	15	0	0	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	1,748	19	-	-	1,768
(1)5.「新しい東北」の創造に係る施策の推進	(-)	(-)	(-)	1,748	19	-	-	1,768
コスト計(I+II+III)	10	1	0	1,763	20	0	0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	現金・預金	前払費用	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-
(1)5.「新しい東北」の創造に係る施策の推進	34	0	0	0	
合 計	34	0	0	0	

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、現金・預金は令和元年度決算の繰越額を計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	19
-----	----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

被災地は震災以前から人口減少、高齢化、産業の空洞化といった日本全国の地域社会が抱える課題が顕著である。このため、復興を契機に生まれた多様な主体の連携により地域課題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性のある未来社会」としての「新しい東北」を創造する。

(3)共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4)その他

なし。

復興庁 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:5.「新しい東北」の創造に係る施策の推進 (単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	12	12
II ①物にかかるコスト	15	15
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	1,768	1,768
(1)5.「新しい東北」の創造に係る施策の推進	1,768	1,768
コスト計(I+II+III)	1,796	1,796

官房経費等の状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容 3,169 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	1,200	121	57	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	1,701	81	7	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III その他事業コスト	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	1,200	121	57	1,701	81	7	0	-

2. ストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	現金・預金	前払費用	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	27	0	25	3	
庁舎等	-	-	-	-	
合 計	27	0	25	3	

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、現金・預金は令和元年度決算の繰越額を計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策にかかるコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
1. 復興支援に係る施策の推進	-	-	-	-
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	-	-	-	-
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	-	-	-	-
4. 被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進	-	-	-	-
5. 「新しい東北」の創造に係る施策の推進	-	-	-	-
その他	1,379	1,790	-	3,169
合 計	1,379	1,790	-	3,169

②官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	2,166
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2)官房経費等の概要

官房部局の人件費及び物件費等。

(3)共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4)その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	復興庁	
I 人にかかるコスト	1,379	1,379
II ①物にかかるコスト	1,790	1,790
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III その他事業コスト	-	-
コスト計(I+II+III)	3,169	3,169